柏市保育のあり方検討懇談会（第４回）

資　料

Ⅰ　保育人材の確保，保育の質の向上について

１　柏市の保育士等の従事状況について

（単位：人）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 公立保育園 | 私立保育園等 | **計** |
| 認可保育園 | 認定こども園 | 小規模保育事業所 |
| 保育士・保育教諭（常勤） | 510 | 729 | 338 | 59 | **1,636** |
| 保育士・保育教諭（非常勤） | 248 | 194 | 82 | 44 | **568** |
| 幼稚園教諭 | 0 | 23 | 27 | 0 | **50** |
| 保育補助（子育て支援員） | 187 | 56 | 55 | 8 | **306** |
| 保育補助（子育て支援員以外） | 28 | 25 | 33 | 2 | **88** |
| **計** | **973** | **1,027** | **535** | **113** | **2,648** |

※令和3年度保育状況調査結果を再集計したもの

各用語の定義は次のとおり

常勤：1日6時間以上かつ月20日以上勤務する者

非常勤：常勤に該当しない者

子育て支援員：国が定める「子育て支援員研修」を修了した者

（参考）保育所等における保育士配置に係る特例について

待機児童を解消し，受け皿拡大が一段落するまでの緊急的・時限的な対応として，平成２８年４月から，以下の保育士配置の特例が設けられています。

＜特例の内容＞

① 朝夕など児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例

保育士最低２人配置要件について，朝夕など児童が少数となる時間帯においては，保育士２名のうち１名は子育て支援員研修を修了した者等に代替可能とする。

② 幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用に係る特例

保育士と近接する職種である幼稚園教諭，小学校教諭，養護教諭を，保育士に代えて活用可能とする。

③ 保育所等における保育の実施に当たり必要となる保育士配置に係る特例

保育所等を８時間を超えて開所していることなどにより，認可の際に最低基準上必要となる保育士数（例えば１５名）を上回って必要となる保育士数（例えば１５名に追加する３名）について，子育て支援員研修を修了した者等に代替可能とする。

※②・③の特例適用に当たっては，全体で１／３を超えない（保育士を２／３以上配置する）ことが必要

２　柏市及び近隣市の保育士等確保施策について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確保施策 | 柏市 | 近隣市（10市）※1 |
| 保育士等処遇改善事業（給与の上乗せ） | 月額4.3万円※勤務年数に関わらず定額支給 | 全市で実施初年度月額2万円～4.5万円※柏市を上回るのは松戸市及び我孫子市（いずれも月額4.5万円）※勤務年数に応じて支給額アップの市（最高額は市川市月額10万円程度）や賞与支給の市（船橋市及び浦安市，年額最大7～8万円）もあり |
| 保育士宿舎借り上げ支援事業 | 月額7.2万円 | 全市で実施月額6万円～8.2万円※柏市を上回るのは市川市（月額7.5万円），浦安市（月額8万円）及び野田市（月額8.2万円） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確保施策 | 柏市 | 近隣市（10市）※1 |
| 就職説明会の開催 | こども園・保育園・幼稚園合同で開催 | 10市中7市で実施※新型コロナウイルス感染症の影響で松戸市や流山市ではオンラインで実施 |
| 就業奨励金支給事業 | 未実施 | 10市中3市で実施市川市，流山市及び野田市10万円～30万円 |
| 貸付事業（市の上乗せ事業のみ）※2 | 未実施 | 10市中4市で実施・就職準備金貸付制度（千葉市及び松戸市）10～20万円・保育士養成修学資金貸付事業（船橋市，松戸市及び浦安市）総額72～144万円※2～5年間の市内保育園等への勤務などによって返還義務が免除される規定有 |

※1 千葉市，船橋市，松戸市，我孫子市，浦安市，鎌ヶ谷市，流山市，市川市，野田市及び習志野市

※2 千葉県内（千葉市を除く）の潜在保育士又は学生等を対象とした千葉県の貸付事業（就職準備金貸付制度（20万円以内）及び保育士修学資金貸付制度（120万円以内））とは別に実施している事業のみを記載

３　保育人材の確保，保育の質の向上のための今後の取組みについて

これまで実施してきた施策を継続しつつ，新たに以下の考え方のように「保育人材の確保」と「保育の質の向上」のための取組みを一体的に実施することを検討しているところです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 概　　要 | 期待する効果 |
| 人材確保 | 質の向上 |
| a柏市の保育目標の設定 | 各園で独自の教育・保育目標を設定しているところですが，根底となる部分については共通の目標を設定し，市全体で質の向上を目指す考え方はどうか |  | ○ |
| b質の向上・離職防止のための取組み | 保育士としての仕事のやりがいや魅力を再確認するための事業を，公立保育園及び私立保育園等が一体となり検討する考え方はどうか | ○ | ○ |
| c保育に係る専門性の向上 | 発達支援など全市的に課題となっている分野について研修を実施する考え方はどうか |  | ○ |
| d新人保育士の支援 | 保護者とのコミュニケーションについての研修などによって，不足する経験を補う研修を実施する考え方はどうか | ○ | ○ |
| e保育士養成 | 保育園等で勤務する子育て支援員等に保育士資格の魅力を発信するとともに，資格取得を支援する考え方はどうか | ○ | ○ |
| f子育て支援員の質の向上 | 子育て支援員を対象とした研修（フォローアップ研修，現任研修）の充実を図り，保育の基本や発達支援等への理解を深めてもらう考え方はどうか |  | ○ |
| g子育て支援員研修の拡充 | 子育て支援員研修の受講枠を拡大し，保育人材の確保を図ることで保育士の業務負担軽減を推進する考え方はどうか | ○ | ○ |

（イメージ図）



※既存の研修体系を保育園等に係る研修の基本とし，特に必要であると認められる分野について，市が上乗せで事業を実施することを想定しています。

※研修等の実施に当たっては，公立保育園が中心となって実施することを検討している「地区別交流会」と連携することを想定しています。

（参考）公立保育園における保育目標の設定について

柏市の公立保育園全体で保育目標を設定し，この全体の保育目標を受けて各園で保育目標を設定しています。

～柏市の公立保育園全体の保育目標～

「生きる力を持つ子ども」



４　質の向上・離職防止のための取組みの詳細について（３の項目ｂの詳細）

(1) 質の向上への取組体制について

従前から公立保育園で主催する研修や公開保育については，公立保育園がテーマを設定し，私立保育園等にも参加を呼び掛けてきたところですが，今後は，公立保育園と私立保育園等が合同でテーマを設定し，研修と公開保育を連動させて，質の向上に取組むことを検討しています。

**※一連のサイクルを年度単位で実施**

**※同じテーマで複数年度取組むことも想定**

**※意見交換の結果を参考に，市の施策を検討**

**次年度に反映**

**施策検討**

(2) 離職防止への取組体制について

保育人材の確保には，新たな職員の採用だけでなく，現在働いている職員が長く就業できるよう環境を整備して定着を進めることが重要であることから，離職防止のための活動についても（１）と同様に全市的に取組むことを検討しています。

また，「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書」（令和２年９月３０日・保育の現場・職業の魅力向上検討会（事務局：厚生労働省子ども家庭局保育課））においては，「生涯働ける魅力ある職場づくり」が保育士の定着と確保の最重要課題であるとされています。同報告書で示されている「生涯働ける魅力ある職場づくり」のための具体的方策を参考に取組みを進めることを検討しています。

（参考）生涯働ける魅力ある職場づくりのための具体的な方策

○ 施設長は組織運営のためのマネジメント力を身につけ，保育士等がチームとして語り合う時間を確保しながら，生涯働ける魅力ある職場づくりを進めることが重要である。

○ 働き方改革と業務効率化・業務改善の推進により，ノンコンタクトタイムを確保して，保育士が「子どもの理解」を中心に語り合える環境の実現を図る。

○ 保育所は働き方改革として，職員の勤務時間の改善や有給休暇の取得促進等を進めるとともに，育児・介護休業法に基づく育児・介護休業制度や短時間勤務制度，子の看護休暇・介護休暇制度等について就業規則等で整備することに加え，育児・介護休業や短時間勤務中の職員の代替要員の確保等を進め，育児休業制度等を取得しやすい勤務環境づくり，勤務時間・雇用形態にかかわらず，保育士の技能，経験，役割に応じた処遇とすることが重要である。

○ 保育士の魅力とやりがいに見合った勤務環境にしていけるよう，保育所は学びや取組を進め，国は，様々な支援策に取り組む。

○ ICT化や保育補助者等の活用により業務効率化と業務改善を進める。

○ オンライン研修や保育の質の向上の取組，保育士が相談しやすい環境の整備，シニア人材の活用等の推進や施策の検討を行う。

【出典：「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書」】

※ノンコンタクトタイム：休憩時間とは別に物理的に子どもと離れ，各種業務を行う時間のこと。

（参考）公立保育園の取組み

○ ＩＣＴ化について

登降園システムの導入，勤怠管理システムの導入（会計年度任用職員用），一時預かり保育料の電子マネー決済導入

○ 保育補助者等の活用について

従前は，業務のほとんどを保育士が行っていましたが，保育士以外でも実施することができる業務については，業務分担を行い保育士の業務負担の軽減を図っています。

・ 子育て支援員（研修修了者）

給食時などの業務多忙時に配置して保育士のサポートを行ったり，いわゆる「気になる子」の見守りなどを行っています。

・ 保育補助員（無資格者）

保育室の清掃，おもちゃの消毒などの環境整備を行っています。

・ 事務補助員

登降園システム管理事務，勤怠管理事務，会計事務，電話対応等を行っています。

Ⅱ　御意見いただきたいこと

１　柏市の保育人材確保に係る施策に期待すること等について

２　柏市の保育の質の向上に係る施策に期待すること等について

Ⅲ　今後について

１　次回懇談会について

第５回懇談会は，令和４年１月２７日（木）開催予定です。

以下のテーマを御議論いただく予定です。

(1) 公立保育園の施設整備方針について②

(2) 保育需要増への対応について②

(3) 保護者向けアンケート項目について

２　スケジュール（予定）　※下線部を変更しています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 時期 | テ　ー　マ |
| 第1回 | 令和3年7月15日 | 保育に係る現状の課題について |
| 第2回 | 9月2日 | 保育需要増への対応について①多様化する保育ニーズへの対応について① |
| 第3回 | 10月21日 | 多様化する保育ニーズへの対応について②公立保育園の施設整備方針について① |
| 第4回 | 12月16日 | 保育人材の確保，保育の質の向上について |
| 第5回 | 令和4年1月27日 | 公立保育園の施設整備方針について②保育需要増への対応について②保護者向けアンケート項目について |
| 第6回 | 2月24日 | 意見整理 |

以上